

グレッシブメンバーズカード セカンド(GMC2)会則

第1条 本会の目的

腕時計に関する情報を通して会員の興味の向上に努めること。

第2条 本会の名称

本会はグレッシブメンバーズカード セカンド(GMC2)と称する。

第3条 入会資格

- (1)株式会社Bestnavi.jp company(以下「当社」という)が運営するインターネットサイト(Gressive)に加盟する腕時計正規販売店で50,000円以上(税込)の腕時計を購入し、腕時計を正規販売店を通じてオーバーホールを実施した者
- (2)入会者の居住地域は限定しない。

第4条 入会金

入会金は 11,000円(税込)、年会費は無料とする。

第5条 入会

- (1)当社が運営するインターネットサイト「Gressive」に加盟する腕時計正規販売店で50,000円以上(税込)の時計を購入し、かつオーバーホールを実施した際に入会することができる。
- (2)入会は当社へ申し込む。
- (3)入会の許諾は、第3条及び4条の条件を満たす限りすみやかに行われる。

第6条 会員特典

本会は、第1条の目的を達成する為に、以下のサービスが受けられる。

- (1)メールマガジンの配信を受けることができる。
- (2)購入した時計の偶然の事故による損害の補償を受けることができる(以下「GMC2付帯補償サービス」という)。

第7条 特典を受けられる条件

GMC2付帯補償サービスについては、入会店舗での申込書の提示により利用できる。

第8条 退会

- (1)退会は会員の入会店舗への申し出により行われる。
- (2)入会当日から30日以内の退会であれば原則的に入会金の返金が出来る。
- (3)入会当日から30日を超える場合の退会の場合、原則的に入会金の返金は出来ない。

第9条 登録の変更・解約

入会当日から30日以内に加盟店から申し出がある場合に限り、解約が出来るものとする。また、入会当日から90日以内に加盟店から申し出がある場合に限り、会員内容の変更が出来るものとする。

第10条 運営

本会は、第1条の目的を達成する為に、以下のサービスが受けられる。株式会社Bestnavi.jp companyが運営する。

第11条 本会則の改定

当社は、本会則を事前の承諾通知なく、任意に変更することができるものとする。本会則を変更した場合、会員は、改定後の会則および補充会則に従うものとする。

第12条 補償範囲

GMC2付帯補償サービスの詳細は、GMC2重要事項説明書のとおりとする。

第13条 個人情報の利用

当社は会員の個人情報について以下のように使用する。

- (1)会員の管理。
- (2)キャンペーン・懸賞企画、アンケートの実施、会員誌及びメールマガジンの送付。
- (3)本会の運営上必要な事項の通知(電子メールによるものを含むものとする)。
- (4)当社商品等、及び当社が扱う第3者の商品等の広告・宣伝、販売の勧誘(電子メールによるものを含むものとする)。
- (5)商品等の梱包・発送業務。
- (6)ポイントサービスの提供。
- (7)各種問い合わせ対応。
- (8)マーケティングデータの調査・分析、新たなサービス開発。
- (9)契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行